

ENJOY JAPANESE KOKUSHU（國酒を楽しもう）推進協議会開催について

平成 24 年 5 月 28 日

ENJOY JAPANESE KOKUSHU（國酒を楽しもう）

推進協議会決定

- 1 「日本らしさの結晶」である日本酒、焼酎の潜在力を引き出し、これらを「地域発・日本再生の救世主」、「21 世紀の異文化との架け橋」とするため、個々の会社、関係府省、関係機関等の取組の補完として、オールジャパンで官・民が連携し、日本酒・焼酎の魅力の認知度の向上と輸出促進とに取り組む必要がある。
このため、「ENJOY JAPANESE KOKUSHU（國酒を楽しもう）プロジェクトの立ち上げについて」（平成24年5月11日古川国家戦略担当大臣決定）に基づき、国家戦略担当大臣への助言組織として、有識者で構成する「ENJOY JAPANESE KOKUSHU（國酒を楽しもう）推進協議会」（以下「協議会」という。）を開催する。
- 2 国家戦略担当大臣は、委員の中から座長を指名する。座長は、協議会の議事進行を管理するほか、必要があると認める場合には、協議会委員以外の関係者の出席を求めることができる。また、国家戦略担当大臣は、ENJOY JAPANESE KOKUSHU（國酒を楽しもう）プロジェクトへの大所高所からの助言、同プロジェクトの普及啓蒙への支援等を得るため、委員以外の有識者にシニアアドバイザーを委嘱することができる。
- 3 協議会の配付資料及び議事録は、原則として公表する。ただし、座長が必要と認める場合には、議事要旨の公表を以て代え、ないしは非公表とすることができる。
- 4 協議会の庶務は、内閣官房において処理する。
- 5 前各項に定めるもののほか、協議会の運営に関する事項その他必要な事項は、座長が定める。